

第2章「介護給付適正化計画検証・見直し等事業」の結果等について

第1節「介護給付適正化計画検証・見直し等事業」について

第1期計画の最終年度である平成22年度は、検討会において、「介護給付適正化計画検証・見直し事業」を実施。これまで3カ年の適正化計画事業の総合的な検証、実施状況の把握を行い、見直しすべき点や、平成23年度以降の計画、事業内容、目標等についての提案・意見をまとめた。

(参考資料)

- *「平成22年介護給付適正・適切化推進特別事業の実施について」(平成22年9月10日老発第0910第5号)
- *「平成22年介護給付適正・適切化推進特別事業の実施について」(平成22年11月10日高介第1811号) 介護給付適正化計画の検証・見直しについて

第2節 保険者による介護給付適正化事業別の実施状況

(1) 平成22年度までの実施状況

平成22年度までの適正化事業の実施状況については、府内のすべての保険者が主要5事業を第1期計画期間中の実施率を100%とすることを目標として設定したが、一部の事業で、人員体制、予算等の不足を主な原因として実施できなかった保険者があり、全事業実施率100%とはならなかった。

しかし、実施内容や事業の精度については保険者により大きく差があるものの、計画期間の最終年度である平成22年度は、新たに事業に取り組まれた保険者も多く、結果、実施率は6事業中3事業で100%となった。

【介護給付適正化事業の実施率】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
①要介護認定の適正化	95.1% (39)	95.1% (39)	100.0% (41)	100.0% (41)
②ケアプランの点検	56.1% (23)	80.5% (33)	87.8% (36)	95.12% (39)
③住宅改修の適正化	82.9% (34)	92.7% (38)	95.1% (39)	100.0% (41)
④医療情報との突合	58.5% (24)	68.3% (28)	85.4% (35)	85.4% (35)
⑤縦覧点検	100.0% (41)	100.0% (41)	100.0% (41)	100.0% (41)
⑥介護給付費通知	100.0% (41)	97.6% (40)	100.0% (41)	97.6% (40)

※%は41保険者中の実施保険者の割合。カッコ内は実施保険者数。

